

春休みの過ごし方について

年度末、年度始めは、生徒にとって学校生活の節目の時期であり、不安や緊張、開放感等により生活のリズムを乱し、時として思慮に欠ける行動に走りやすい時期でもあります。短い春休みですが、この1年間の反省をし、新年度に向けての準備期間となるように有意義に過ごして欲しいと思います。規律ある生活習慣の確立と学力向上を目指して、充実した春休みになるようにしましょう。

1. 生活面について

(1) 非行等問題行動の防止

- (ア) いじめ、暴力、器物損壊、万引き、乗物盗、薬物乱用、飲酒、喫煙、深夜徘徊、性の逸脱行為等の問題行動を起こさないこと。
- (イ) インターネットの利用にあたっては、マナーを守り、個人情報取り扱いに注意するとともに、SNSやメール等により他人を誹謗・中傷したり、プライバシーを侵害したりしないこと。
- (ウ) 法令や校則により入場が禁止されている場所には立ち入らないこと。
- (エ) ナイフ等の購入や所持、モデルガン等の有害玩具の購入や使用をしないこと。

(2) 犯罪被害等の防止

- (ア) 外出（部活動を含む）するときは、行き先・用件・同伴者・帰宅予定時刻を家族に告げ、一人で行動することはできるだけ避けること。
- (イ) 犯罪被害に遭いそうになった場合は、大声で助けを求め、交番や店舗内等緊急避難できる場所へ逃げ込むこと。

2. 交通事故の防止について（※交通規則を守ること）

(1) 歩行中の事故防止

- (ア) 道路への飛び出し、車両の前後からの横断等は絶対しないこと。
- (イ) 音楽プレーヤーを聴きながら、またはスマホ等を操作しながら歩行しないこと。

(2) 自転車の事故防止

- (ア) 自転車は必ず点検し整備されたものに乗ること。
- (イ) 交通規則を守り、並進、二人乗り、無灯火、信号無視、傘さし、スマホ等の操作、イヤホン等の使用等の運転は絶対しないこと。
- (ウ) 自転車に乗るときはヘルメットを着用すること。（努力義務）

(3) 自動車・バイクの事故防止

- (ア) 無免許運転は絶対しないこと。
- (イ) 運転免許取得（自動車学校入校等）については、校則を守ること。

3. その他

(1) バス乗車時の事故防止

- (ア) バス停では車道に出ず、順序よく待つこと。
- (イ) 割り込み乗車やかけ込み乗車をしないこと。

(2) 登下校について

登下校時は制服を着用すること。また、清潔感のある頭髮・服装を心がけて、時間に余裕をもって行動すること。

(3) アルバイトについて

無届アルバイトはしないこと。春季休業中のアルバイト届受付日時は下記のとおり。

3月25日(月)、26日(火) 8:30 ~ 9:00の間

※ 万一、事故等発生の場合には、速やかに学校または担任に連絡して下さい。(TEL 0761-22-5481)